

藤・戸田
地区

保護司会だより



第12号



改修され利用しやすくなった戸田市役所本庁舎

地方更生保護委員会では、主に刑務所・少年院からの仮釈放の審理を行っています。令和6年版犯罪白書によれば、刑務所等から出所した後5年以内に再入所してしまう者の割合が、仮釈放者は27.4%であるのに対して、満期釈放者は43.6%となっており、大きな差が出ています。仮釈放者には、適当な居住地や引受人等が確保されており、仮釈放期間中は保護観察による指導監督・補導援護を受けることになりますので、満期釈放者とは自ずとこのような差が出てしまうでしょう。従って、一人でも多くの入所者が仮釈放となるよう、生活環境調整の一層の充実・強化に注力してきたところで、具体的には、適当な居住予定地や引受人がない者等に対しては、できるだけ早い時期に保護観察官が面接し、課題等を確認しながら関係機関・団体と連携するなどして、それらを確保する取組を進めて参りました。

生活環境調整の
充実・強化を期して

関東地方更生保護委員会

委員長 古川芳昭

た。その結果、仮釈放率は、平成22年の時点では49.1%であったところ、その後年々上昇し、令和5年には63.0%にまで上昇しました。調整の過程の中で、帰る所のない者などを積極的に受け入れていただいた更生保護施設や、就労が困難な者に対して職場を提供いただいた協力雇用主、そして、親身になって引受人等に関わっていただいている保護司の皆様などに、この場をお借りして感謝申し上げます。

一方、満期釈放者の内、居住先が不明であったり、暴力団関係者など、適当な帰る場所のない者は4割を超えています。社会内で更生するのにふさわしい場所を確保できないまま出所していく者がなくなるよう、今後も生活環境調整の充実・強化に努めて参りたいと思いますので、皆様には、引き続きの御理解・御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

地域とともに、犯罪・非行をなくす



戸田市長

菅原 文仁

蕨・戸田地区保護司会の皆様におかれましては、日頃より更生保護活動をはじめとした多岐にわたる活動を通じて、安全で安心して暮らせる地域社会づくりに多大なるご尽力をいただき、心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、近年では、SNSの普及により、匿名性が高く流動型の犯罪グループによる犯罪等も増加し、犯罪を取り巻く環境は著しく変化しており、更生保護に求められるものもますます多様化、複雑化してきております。こうした中において、保護司の皆様により、更生改善を目指している方たちに寄り添った支援が進められていることは、大変重要であり、ますます欠かせないものになると考えております。

また、保護司会戸田支部の活動と

して、7月には「社会を明るくする運動」強調月間に合わせて、市内3駅にて駅頭キャンペーンが実施されました。私も、保護司会及び更生保護女性会の皆様と共に、声掛けに参加させていただきました。本活動は、毎年実施されており、市民に向けて保護司の存在を知っていただく大切な機会となりますことから、来年度以降も継続して実施していただきたいと考えております。

今後も、保護司の皆様におかれましては、戸田市との連携を一層深めながら、安全で安心なまちづくりにご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、蕨・戸田地区保護司会のみならずのご発展と、保護司の皆様のご健勝、ご活躍を祈念申し上げます。挨拶いたします。

誰もが安心して暮らせる地域社会の実現



蕨警察署

署長 佐久雄一郎

蕨・戸田地区保護司会の皆様には、日頃より更生保護活動にご尽力いただき、深く敬意を表します。また警察行政の各般にわたる格別のご理解とご協力をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

上げます。

令和6年の県内における刑法犯認知件数は、5万1667件であり、前年より2014件増加となっております。同年の検挙件数は1万6691件（前年比プラス896件）、検挙人員は1万62人（前年比プラス89人）であり、このうち少年は129人（前年比プラス20人）でした。また、同年中における再犯者は4927人（前年比プラス101人）であり、このうち少年の再犯者は381人（前年比プラス84件）でした。再犯者数は前年より増加していますが、再犯者率

はここ数年5割を切る数字で推移しています。その大きな要因の一つとしては、保護司の皆様をはじめとした関係機関・団体の取組の成果であると考えています。

警察においても、再犯防止は重要な課題として捉えており、地域に密着した活動を担う保護司の皆様との連携は、再犯防止対策において欠かすことのできないものです。

蕨警察署といたしましては、今後も皆様方とともに、「誰もが安心して暮らせる地域社会」の実現に向けて各種警察活動に取り組んでまいります。引き続きご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。結びに貴会のご発展と皆様のご活躍を祈念申し上げます。

地域に信頼される 保護司会



蕨・戸田地区保護司会
会長 金子 篤徳

このたび、蕨・戸田地区保護司会の会長を拝命いたしました金子篤徳でございます。微力ではございますが、皆様と力を合わせ、地域社会の更生保護活動に少しでも貢献できるように尽力してまいります。

まずは、これまで4年間にわたり会長として当会を牽引されました鈴木前会長に、心より感謝申し上げます。コロナ禍という未曾有の状況の中、様々な制約や困難があるなかでの活動は、まさに激動の時代を乗り越えてこられた重みのある功績でありました。あらためて、その労苦に敬意を表したいと思います。

私自身、これまで副会長として活動してまいりましたが、会長という立場をお引き受けするにあたり、その責任の重さと業務の多さをあらた

めて実感しております。保護司の活動は、対象者との面接や個々の支援活動等に加え、蕨支部・戸田支部それぞれの地域に根差した取り組み、そして蕨・戸田地区保護司会としての全体的な行事や研修、啓発活動など、多岐にわたります。

これらの活動は、決して一人では成し得ないものであり、会員の皆様お一人おひとりのご協力とご支援があつてこそ実現できるものと感じております。引き続き、皆様のご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

結びに、今後とも地域に信頼される保護司会を目指し、皆様と共に歩んでまいりたいと存じます。どうぞよろしく願ひいたします。

令和7年度 蕨・戸田地区保護司会役員一覧

役 職	氏 名	役 職	氏 名
会 長	金子 篤徳	理事（総務）	奥墨 健司
副会長	眞下 賢	理事（総務）	細田 忠良
副会長	島田 幸昌	理事（総務）	湯沢 保紀
総務部長	奥住 美千子	理事（総務）	津田 直哉
事業部長	細井 玲子	理事（事業）	小山 一夫
総務副部長	比企 孝司	理事（事業）	平山 憲司
総務副部長	金子 秀一	理事（事業）	荒井 育恵
事業副部長	金子 耕治	監 事	荘 智子
事業副部長	平井 恵子	監 事	前川 康恵

蕨地区・戸田地区 更生保護女性会

20年のあゆみ



蕨地区会長
細井 玲子
戸田地区会長
奥住美千子

昭和24年更生保護制度が発足し、昭和36年には『蕨・戸田更生保護婦人会』として組織された更生保護女性会（以下更女会）は、64年にわたる長い歴史ある更生保護団体です。平成17年、蕨更女会、戸田更女会、発展的に分離独立し、新たにそれぞれの活動が始まり、昨年令和7年に20年を迎えました。

蕨地区、戸田地区それぞれ20周年をお祝いする式典、祝賀会を多くのご来賓を迎え、盛大に開催することができました。

更生保護婦人会の機関紙「ひまわり」の創刊号が、平成12年に発刊されています。当時両地区の役員をされていた方の中には、懐かしい先輩方のお名前を見つけることができました。

更女会の歴史、功績の上に、それぞれの20年があり、次世代につながる念願の記念誌を今回発刊することができました事はとてもうれしいことです。

これからもそれぞれの地区会の特性を生かし、更生保護に携わる保護司会やBBS会、また地域の諸団体と連携、協働して一層充実した活動ができることを願っています。



表紙の花々は布で作ったもので「布花」といいます。
白生地を花卉、葉、がく等に裁断、染色、コテ当てをし、さまざまな工夫で花に表情を与え、好みの一輪を作り上げます。



県外視察研修

10月14～15日、今回の研修は、バスで群馬県方面に向かいました。

1日目の赤城少年院では、院内を参観し、院長先生より収容されている少年の成育歴や更生に向けての取り組みについて、熱のこもったお話を伺いました。



特に最近の傾向として

- ・13歳から15歳が増え続けている
- ・保護処分となった「ごく少年」も収容できる
- ・実父母の割合が低く、被虐待児

が多い

・初発型非行が不良行為にエスカレートし、非行から犯罪へ

・外国人少年も増えている

2日目の研修は、保渡田古墳群と八ッ場ダムの見学でした。

この八ッ場ダムは、利根川支流の吾妻川中流部に位置する重力式コンクリートダムです。利根川の氾濫による洪水被害を防ぐとともに、首都圏の生活用水や工業用水の確保、および発電を目的として45年かけて建設されました。

展望デッキや湖畔の遊歩道では、ゆったりと歩きながら風景とダムの大きさを実感、エレベーターにてダムの下へ、そこからの眺めはさらにダムの大きさと大事な役割を感じた、とても有意義な研修でした。

(細井玲子・平山憲司)



カウツセリフグ研究会 公開講座

8月18日さいたま商工会議所会館に於いて、『教誨師^{きょうかいし}として対象者とのかわり方について』教誨師曹洞宗慈眼寺住職 西村宗洋氏の講演会が開催されました。

教誨師とは、刑務所や少年院などで収容されている人と対話をする宗教者によるボランティア活動だそうです。現在、日本には90ほどの宗教団におよそ1800人の教誨師がいます。西村住職が所属する川越少年刑務所では、仏教各宗派、キリスト教、神社本庁など37名が参加しています。教誨師は矯正施設内において、犯罪加害者である受刑者に対して、面接や説法等を通じて自己の犯した罪に向き合いながら健全な人格形成と前向きな生き方を促しています。

西村住職は、10年間、川越少年刑務所の受刑者と関わってきた中で、あくまでも「対ひ」として対話を重視し、本音で話ができるように罪状は聞いていないそうです。安心感や信頼感から基本的な話として、一度限りの人生と自分の時間を考え、少しのことでは自棄にならない。命

の無駄、時間の無駄である。と論じています。仏教では行いが私です。やってしまったことは、けつして消えません。罪を誤魔化さないで、被害者のことを忘れないで生きていく覚悟を持つてほしい。そのためには、朝晩、呼吸を整え我が身を律する習慣が大切で魔法の杖はありません。

宗教教誨とは、文字通り「宗教」のこころを「ていねいに教え諭す」ことで信仰心を育み、深めていくための道しるべとして「生きる力安らかなる心とともに」を信条に取り組んでおられます。大変貴重なお話を拝聴させていただきました。

(本間幹雄)



埼玉県青少年立ち直り体験交流会

8月23日 戸田市文化会館にて「若者の生きづらさとSNS・詐欺・闇バイト」と題して、社会学者でノンフィクション作家の廣末登氏の講演会が開催されました。

次々と形を変え悪質化、巧妙化する特殊詐欺。被害者の多くが高齢者ですが、SNS型投資・ロマンス詐欺やニセ警察官詐欺等では若い世代にも被害が拡大しており、つまり誰でも騙される可能性があるということです。

少年が特殊詐欺に巻き込まれるのは、スマホで簡単にアクセスできる「闇バイト」の存在が大きく、楽して稼げると考えているからです。その中にはお金に困っていたり、社会的ハンディを負っている人たちが多く含まれています。少年の検挙人数の7割以上を受け子が占め、彼らは捨て駒ですが、犯罪を行う上では必要不可欠ですので常に勧誘しているということです。

講師はDVが日常化した家庭で育ちました。23歳で一念発起し高卒認定試験に合格し、大学・大学院へ進

み立ち直ることができました。非行や犯罪に手を染めた若者は手に職をつけるか、学歴を得るかなどして足を洗ってやり直してほしい。ワンストライクで排除される日本社会ではなく、再チャレンジできる社会になつてほしいと述べられました。

講演会に参加させていただき特殊詐欺や闇バイトの実態を知ることができました。日頃から対策をし、周りに相談できる環境づくりが必要だと感じました。
(莊 智子)

社会を明るくする運動



蕨支部では、10月23日に講演会を実施しました。岡崎医療刑務所の管理栄養士・黒柳桂子氏をお迎えし、「日本一小さな男子刑務所の給食づくりから考えさせられたこと」の演題でお話ししていただきました。黒柳氏は『めざせ！ムシヨラン三ツ星 刑務所栄養士、今日も受刑者とクサクないメシ作ります』の著者とし

て、日々受刑者と共に朝昼晩の食事を調理しています。また、講演や各種イベント等で全国を飛び回る多忙なスケジュールを精力的にこなしていraftしやいます。



蕨市民会館の講演会には、頼高市長をはじめとする多くの御来賓をお迎えし、100名を超える参加者が黒柳氏のお話を楽しく聞き、深く学ぶことができました。

刑務所での食事は、単に必要な栄養を提供するだけでなく、「食事が心を育て、多様性理解・不安解消につながる」ことを目指し、ひいては安心安全なまちづくりに役立つ、というお話は特に印象に残りました。調理にかかわった受刑者の中には、その作業が自信や幸福感につながり、調理師免許を取得した方もいた

そうです。「食育」が更生につながることに大きな可能性を感じました。予算その他の幾多の制限を乗り越え、人と人とのつながりを通して課題解決に取り組む姿勢に深く敬意を表します。

黒柳氏の講演は、ユーモアを交えつつ、明るく軽妙な語り口で、時間が経つのを忘れさせてくれました。我々保護司も、それぞれの刑務所で行われる矯正展へ積極的に参加するなどして、様々な角度から更生について一層学ぶ必要性を感じました。

今年度の講演会は、例年の猛暑の時期を避けて開催することで参加者が増え、多くの方々と共に学べたことが大きな成果だったと思います。

戸田支部では、7月1日に埼京線3駅で啓発物を配布する駅頭キャンペーンを、戸田市長をはじめ更生保護女性会などの方々のご協力を得て実施いたしました。他に市内の新学期1年生に啓発用のクリアファイルの配布、社会を明るくする運動の横断幕を市役所本庁舎と埼京線3駅に設置し、ポर्टレース戸田の電光掲示板による啓発、市内町会・自治会に回覧やポスター掲示のお願いをいたしました。(湯沢保紀・大山正治)

第72回 埼玉県更生保護大会

11月27日、戸田市文化会館において、更生保護関係者約500名余の参加者が集い盛大に挙行されました。

今年は現存する世界最古のアンサンブルとして活動をしている「上野の森プラス」による演奏が行われ式典に花を添えました。

改めて「更生保護」の重要性を再認識し心引き締まる場ともなりました。

表彰式では、当保護司会から春に藍綬褒章を駒崎恭子氏、秋に瑞宝双光章を奥住美千子氏の2名が受賞しました。

また、法務大臣表彰4名、関東地方更生保護委員会委員長表彰3名、関東地方保護司連盟会長表彰1名、埼玉県知事感謝状1名、さいたま保護観察所長表彰1名、埼玉県保護司会連合会長表彰3名の計13名が受彰の栄に浴しました。

(大森洋子)



藍綬褒章（令和7年春）



駒崎 恭子（戸田）

瑞宝双光章（令和7年秋）



奥住美千子（戸田）

法務大臣表彰

奥墨 健司（戸田）

金子 耕治（戸田）

金子 秀一（戸田）

小山 一夫（戸田）

関東地方更生保護委員会委員長表彰

福島とよ乃（戸田）

福田 政文（戸田）

山崎 修司（戸田）

関東地方保護司連盟会長表彰

荒井 育恵（蕨）

埼玉県知事感謝状

山田 憲児（戸田）

さいたま保護観察所長表彰

前川 康恵（蕨）

埼玉県保護司会連合会長表彰

小原 邦和（蕨）

庄野 拓也（蕨）

前野 博（蕨）

保護司の異動

新任保護司

令和7年5月25日付

杉本太郎一（蕨）

福留 昭彦（蕨）

池永 和義（戸田）

退任保護司

令和7年5月24日付

泉山 高子（蕨）

川島 善徳（蕨）

鈴木 幸義（蕨）

藤井 道子（蕨）

秋元 徳夫（戸田）

駒崎 恭子（戸田）

御嶽 隆英（戸田）

貫井 和子（蕨）

サポートセンターだより

サポートセンターでひとり言

サポートセンターの利用が増えて、更生活動の幅が広がったようです。センターとは関係ないのですが、小学校の運営協議会に参加した時に、先生の児童に対する問題行動がニュースに取り上げられている事に關して、校内を安全チェックするようになりました。今回は2、3教室を参加委員で隅々までチェックを行いました。今後はチェック行動を、管

理職の先生が不定期に実施するようです。

ほんの一部の出来事が、このように仲間を疑うような事になってしまいう現実を保護者の方はどう感じるのだろうか？先生と児童の信頼関係は保てるのだろうか？保護者は子の行動を熟知して、真実を見極めて良い学校生活が出来るようにしていただきたいと痛感しました。

私たち保護司は、対象者に対して遵守事項の確認に於いて、信用して接しているだろうか？私は、信じることから更生活動の出発だと感じています。（細田忠良）

編集後記

保護司になって十数年、任用初期には、対象者との面談は試行錯誤の連続でした。ここ数年は相手に合わせ、よく話す方であれば聞き役に徹し、話さない方であれば、世間話を織り交ぜリラックスさせるのが良いと思うようになりました。

編集委員

大森 洋子
大山 正治
莊 智子
平山 憲司
細井 玲子
本間 幹雄
眞下 賢
湯沢 保紀
(50音順)